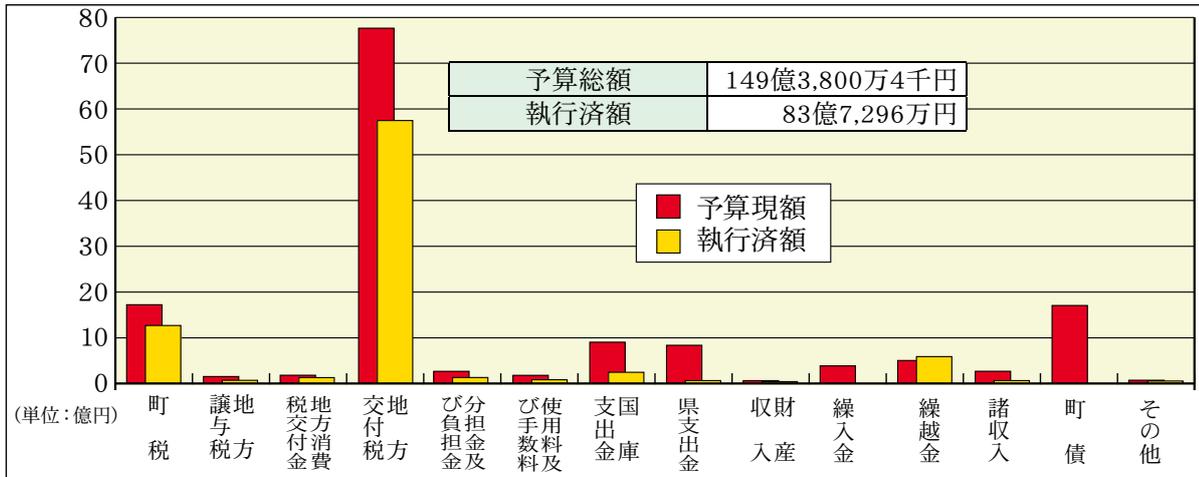
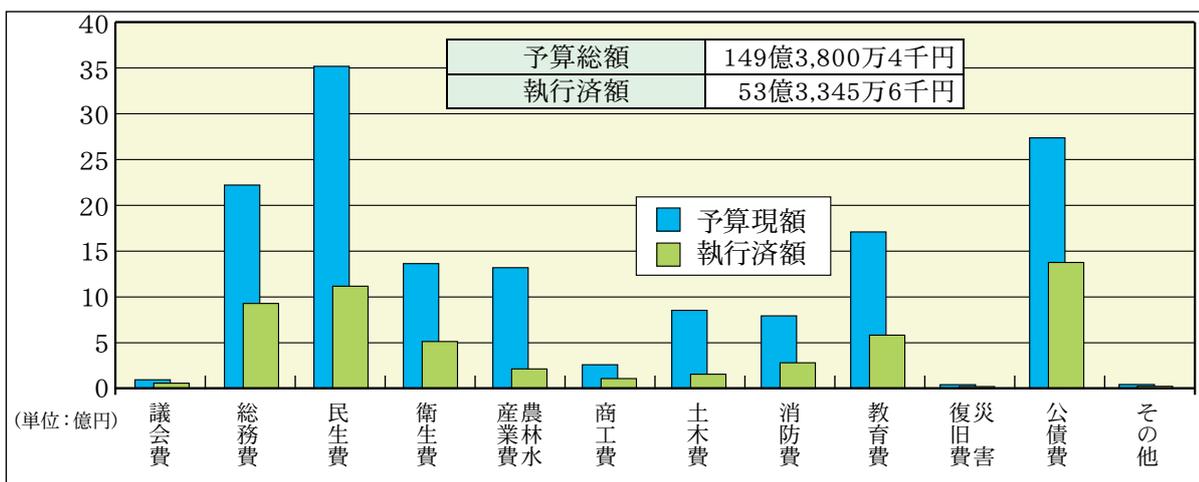


平成25年度上半期の愛南町の予算執行状況等を公表します



歳入

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
町税	17億1,842万8千円	12億5,680万9千円	諸収入	2億6,007万9千円	6,815万6千円
地方譲与税	1億3,700万円	4,132万5千円	町債	17億2,040万円	0
地方消費税交付金	1億7,000万円	1億902万6千円	その他	5,421万円	2,476万7千円
地方交付税	77億1,437万8千円	57億6,885万9千円	(その他の内訳)		
分担金及び負担金	2億7,532万9千円	1億97万9千円	利子割交付金	570万円	276万5千円
使用料及び手数料	1億8,139万6千円	8,777万9千円	配当割交付金	310万円	113万5千円
国庫支出金	9億33万7千円	2億4,907万5千円	株式等譲渡所得割交付金	81万円	0
県支出金	8億5,623万5千円	6,550万円	自動車取得税交付金	2,900万円	1,053万3千円
財産収入	3,298万8千円	1,819万円	交通安全対策特別交付金	300万円	153万7千円
繰入金	4億739万5千円	0	地方特例交付金	530万円	426万1千円
繰越金	5億982万9千円	5億8,249万5千円	寄附金	730万円	453万6千円
			合計	149億3,800万4千円	83億7,296万円



歳出

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
議会費	9,703万1千円	5,196万9千円	教育費	17億1,962万2千円	5億8,515万6千円
総務費	22億1,302万8千円	9億907万5千円	災害復旧費	1,294万7千円	381万3千円
民生費	35億2,424万7千円	11億1,785万9千円	公債費	27億3,869万6千円	13億8,713万円
衛生費	13億7,291万1千円	5億435万円	その他	3,643万9千円	490万3千円
農林水産業費	13億1,348万7千円	2億151万8千円	(その他の内訳)		
商工費	2億5,761万6千円	1億1,419万5千円	諸支出金	1,643万9千円	490万3千円
土木費	8億4,707万8千円	1億5,925万円	予備費	2,000万円	0
消防費	8億490万2千円	2億9,423万8千円	合計	149億3,800万4千円	53億3,345万6千円

特別会計の予算執行状況

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
国民健康保険特別会計	歳入	37億8,134万8千円	14億5,000万円	23億3,134万8千円
	歳出	37億8,134万8千円	15億8,236万円	21億9,898万8千円
介護保険特別会計	歳入	29億8,773万9千円	11億7,522万2千円	18億1,251万7千円
	歳出	29億8,773万9千円	12億7,879万3千円	17億894万6千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	2億7,290万円	8,860万9千円	1億8,429万1千円
	歳出	2億7,290万円	8,468万9千円	1億8,821万1千円
簡易水道特別会計	歳入	2億4,560万円	1億1,045万5千円	1億3,514万5千円
	歳出	2億4,560万円	1億785万2千円	1億3,774万8千円
小規模下水道特別会計	歳入	1億5,270万円	1,098万円	1億4,172万円
	歳出	1億5,270万円	6,499万2千円	8,770万8千円
浄化槽整備事業特別会計	歳入	1億6,200万円	1,276万3千円	1億4,923万7千円
	歳出	1億6,200万円	1,279万9千円	1億4,920万1千円
温泉事業等特別会計	歳入	7,440万円	3,032万9千円	4,407万1千円
	歳出	7,440万円	2,985万4千円	4,454万6千円
旅客船特別会計	歳入	1,500万円	898万8千円	601万2千円
	歳出	1,500万円	703万5千円	796万5千円

企業会計

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
上水道事業会計	収益的収入	5億1,350万円	2億7,312万5千円	2億4,037万5千円
	収益的支出	5億1,262万円	1億295万4千円	4億966万6千円
	資本的収入	6,871万7千円	21万円	6,850万7千円
	資本的支出	2億9,839万8千円	8,927万3千円	2億912万5千円

資本的収入が資本的支出に不足する額229,681千円は、過年度分損益勘定留保資金130,200千円、当年度分損益勘定留保資金90,827千円、当年度資本的収支調整額8,654千円で補てんすることとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
病院事業会計	収益的収入	6億3,158万円	2億5,975万円	3億7,183万円
	収益的支出	6億3,158万円	2億7,868万4千円	3億5,289万6千円
	資本的収入	0	0	0
	資本的支出	2,039万7千円	369万5千円	1,670万2千円

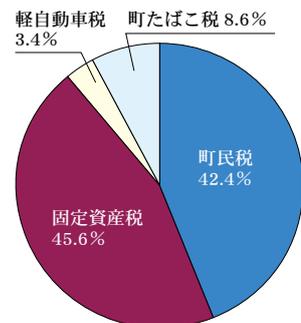
資本的収入が資本的支出に不足する額20,397千円は、過年度分損益勘定留保資金20,397千円で補てんすることとしています。

地方債(町の借金)残高の状況

会計名	残高
一般会計	200億2,317万3千円
簡易水道特別会計	12億778万2千円
小規模下水道特別会計	11億1,121万9千円
浄化槽整備事業特別会計	9,840万円
上水道事業会計	22億7,858万円
合計	247億1,915万4千円

皆様が納めた町税の内訳

町税の内訳	予算現額
町民税	7億2,957万7千円
固定資産税	7億8,297万4千円
軽自動車税	5,789万3千円
町たばこ税	1億4,798万4千円
合計	17億1,842万8千円



基金(町の貯金)残高の状況

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	31億7,816万4千円	ふるさとづくり基金	740万2千円
減債基金	5億9,908万8千円	公営住宅建設基金	1,027万9千円
人材育成基金	6,663万8千円	諏訪公園管理基金	433万6千円
地域振興基金	2億4,835万6千円	地域活性化基金	27億6,000万円
ふるさと創生基金	8,161万9千円	土地開発基金	1億190万6千円
公共施設整備基金	6億4,460万1千円	高齢者等肉用牛貸付基金	722万6千円
文化振興基金	1,020万4千円	(うち貸付金)	(0)
地域福祉基金	7億5,489万円	肉用牛貸付基金	1,932万2千円
西海ストックヤード管理基金	2,040万6千円	(うち貸付金)	(1,268万2千円)
産業振興基金	1億1,974万9千円	介護保険給付費準備基金	1,709万3千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円	国保財政調整基金	5,314万3千円
水資源対策基金	2億5,283万2千円		
		合計	90億685万5千円

■総務課から

暴力団排除をめざして

暴力団を排除して平和で住みよい町を築こうと、御荘文化センターで「暴力追放JUMIN大会」を開催しました。

大会では、愛媛弁護士会民事介入暴力対策委員会の高橋直人弁護士が『反社会的勢力からの被害の予防』と題して講演を行い、「不当要求に応じることが次の要求のきっかけとなる。暴力団員と付き合わないのが第一」と、暴力団との関係を持たないよう注意を促しました。大会宣言では、暴力団などの

反社会勢力に対して勇氣と誇りを持ち、町と住民が丸となって社会の悪を排除していくとする宣言案を岡田敏弘副町長が読み上げ、これを採択しました。



■保健福祉課から

女性に対する暴力で悩んでいませんか

「配偶者からの暴力」など、女性に対する暴力は重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めにご相談ください。相談は無料で、匿名相談可です。

県男女共同参画センター(火く日)
TEL 089-926-1644
県警察本部
TEL 089-931-9110
愛南町保健福祉課
TEL 72-1212

県婦人相談所(月く金)

TEL 089-927-3490

問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

■総務課から

「宝くじ助成事業」で神輿を整備しました

(財)自治総合センターの「平成25年度コミュニティ助成事業」の補助を受け、柏地区自治会の秋祭りで使用する神輿が新調されました。

この事業は、『宝くじの普及広報事業』として自治総合センターが受け入れた宝くじ収益金を財源として、住民が主体的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることをめざすもので、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備を行っています。



■町民課から

人権擁護委員のお知らせ

10月1日付けで、法務大臣から時岡トヨミ氏(御荘菊川)が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、私たちの町の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、ぜひ人権擁護委員にご相談ください。

問合せ 町民課 TEL 72-7300

松山地方法務局宇和島支局
TEL 0895-22-0770

食欲の秋

ご当地グルメに舌鼓

(株)レクザム愛南工場敷地内で「愛南まるゴチ秋の味覚祭2013」を開催し、愛南町に集結した主に四国内のB級ご当地グルメを求め、12,000人が来場しました。

会場では、ゲスト出店の「富士宮焼きそば」のほか、「今治焼豚玉子飯」や「讃岐肉まんコロツケ」など17団体が色鮮やかな看板を掲げ、自慢の味をアピールする中、長蛇の列があちこちできていました。また、ちびっこコーナーの「サスケチャレンジ」、「うり坊レース」や「餅まき」など楽しいイベントが盛りだくさんで、会場は終日賑わいました。

10/13



餅まき



うり坊レース



サスケチャレンジ

初めて開催した「うり坊レース」や「サスケチャレンジ」も大いに盛り上がりました。また、恒例の餅まきには、愛南町ご当地キャラクター「なーしくん」も参加し、威勢良く餅まきをしました。



3回連続のグランプリを受賞した「お食事処なにわ」の皆さん

1位 「とろとろ!!中華鯛めし」
(お食事処なにわ)
2位 「ブリ照りバーガー」
(Ia vita)
3位 「二石三鳥弁当」
(愛南町グリーンツーリズム推進協議会)

コンテストの結果、上位3品が「愛南町のご当地グルメ」として新たに認定されました。

当日は、「第3回愛なんうまいもんコンテスト」が同時開催されました。コンテストには、町内の8団体から11作品の出品があり、食べた料理の中から一番おいしいと感じた料理に投票する方法で実施されました。
1位に輝いたのは、「お食事処なにわ」の「とろとろ!!中華鯛めし」でした。

人権や福祉について 考えました

御荘文化センターで、人権と福祉の理解を深めるとともに、障害者と健常者の交流を図ることを目的とし、「であいふれあい愛南フェスタ2013」が開催されました。会場には、町内の福祉団体など20団体が、それぞれの活動を紹介する展示コーナーやバザーなどのブースを設け、来場者と交流を深めました。

11日には、国際こども・福祉カレッジの顧問などを務められている酒井昭平先生が、『共に住みよい町づくり』をめざして』と題し、講演を行いました。

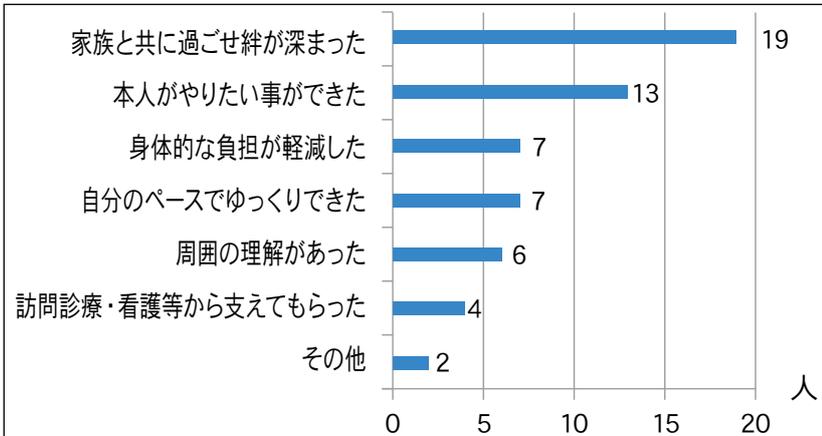


愛媛県在宅がん患者・家族療養ニーズ調査の結果から

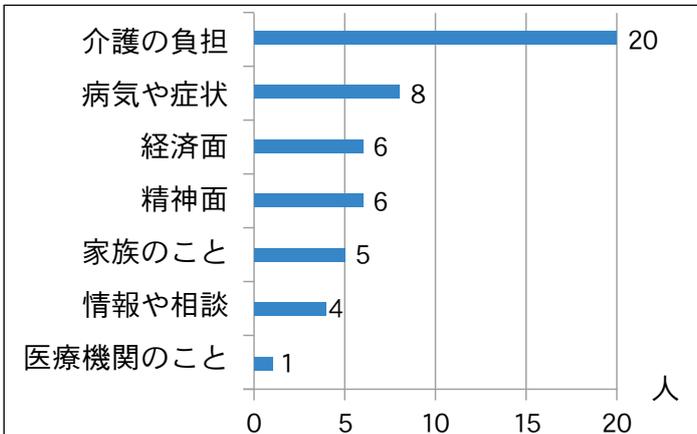
愛媛県内で「がん」の治療を受けている方は、平成23年度の調査で約1万6千人と推計され、最も多いのは、胃がん(約3千人)、次に大腸がん(約2千人)となっており、生涯のうち2人に1人はがんになる可能性があるといわれています。最近では、がんと診断されて

愛媛県内で「がん」の治療を受けている方は、平成23年度の調査で約1万6千人と推計され、最も多いのは、胃がん(約3千人)、次に大腸がん(約2千人)となっており、生涯のうち2人に1人はがんになる可能性があるといわれています。最近では、がんと診断されて

○在宅療養をして良かったこと



○在宅療養をして大変だったこと・負担を感じたこと



も、通院しながら職場復帰される方や自宅で医療や介護サービスを受けながら療養される方が増えてきています。平成24年度に県内保健所の保健師が、承諾を得られたがん患者と家族併せて41人の方から在宅療養の現状やニーズについてお話を聞かせていただきました。

聞き取りの結果、患者・家族ともに9割以上の方が在宅療養を選んで良かったと回答されま

した。療養生活を支えた要因としては、本人・家族を心身ともにサポートしてくれる医療・介護の専門職の存在が大きかったようです。

「手術した病院と自宅近くの病院(診療所)、訪問看護師、介護職などが連携して療養生活を支える体制を整えてくれたから」、「痛みなどの症状に適切に対処してくれたから」などの声がありました。

在宅療養は、介護者の負担や急変時の対応など不安もあるようですが、「満足を得られた」、「納得できる時間を過ごせた」という声も多く聞かれ、印象に残っています。

現在、愛南町では保健所も加わり、愛南地域連携会議を開催し、『可能な限り住み慣れた家、地域で安心して暮らすために』というテーマで話し合いを進めています。次回から、もし、「がん」と診断されても、愛南町で安心して暮らすために必要な在宅療養の支援について医療・介護の面から4回シリーズで記事を掲載する予定です。患者・ご家族だけでなく、周囲の方々も一緒に考えていきましょう。

問合せ

地域包括支援センター

TEL 7217325

住民参画推進制度の実施状況について お知らせします

住民参画推進制度は、住民の皆様が町政に参画していただき、その意見を町政に反映させる制度です。具体的には、委員会及び懇話会の設置による住民の皆様からの意見聴取、住民の皆様が町の計画等の案について意見を求める「住民の意見表明制度」(パブリック・コメント)、住民アンケート等の手法があります。平成24年度の実施状況について、次のとおりお知らせします。

【委員会及び懇話会について】

- ・委員数 583名
- ・委員男女比

男性397名(68%)
女性186名(32%)

※男女比目標値は、男女とも30%以上

・公募委員の率 9%

※目標値は、20%以上

・会議公開件数 56件

※町の委員会等については、一部を除いて公開しており、傍聴できます。詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

【住民の意見表明制度について】

特定健康診査等実施計画、地域福祉計画、第1次・第2次一括法関係条例及び景観条例の意見募集 計3件

【住民アンケートについて】

人権に関する意識調査 計1件

問合せ

総務課 TEL 7211211

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

11月9日(土)・27日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

11月12日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

消費者被害にご用心

【相談事例から】

問 突然知らない業者から「ご注文いただいた健康食品を送ります」と電話があったので、「健康食品を利用する習慣はない。頼んでいないので送らないください」と言って電話を切った。後日差出人のない封書が届き、「健康食品の注文の確認をしたが、頼んでいない」と發送前日にキャンセルされ損害金が発生した。期間内に3千円支払わなければ法的手段に訴える」と書いてあった。注文してないのに損害賠償請求される覚えはない。どうしたらよいか。

答 「近所で工事をしていた者ですが」と訪ねてきた男性から、「お宅の屋根の鬼瓦が傾いている。隣の家に落ちると大変だ。今なら残っている漆くいを使つて千円で直してあげる」と言われ、千円ですぐ直してもらえらるなら、と修理をお願いした。作業終了後、「瓦が浮いている。雨漏りするので屋根全体を工事したほうがいい」と言われ、雨漏りしたら大変だと慌ててしま、約20万円の工事の契約をしてみると契約を急ぎすぎたような気がする。クーリング・オフしたいが、どうしたらよいか。

答 「瓦が浮いている」などの説明が事実ではない場合もあります。決してその場では契約せず、相手の言うことが事実なのか、必要な工事かどうかなどを、家族や周囲の人に相談しましょう。

◆工事を頼む際には、複数業者から見積りを取ることが大切です。

◆訪問販売の場合、工事が終わつてもクーリング・オフできる場合があります。

※不安なときは、支払いをする前に最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

問合せ 愛南町消費生活相談窓口
TEL 7211405

■町民課から

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は 大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。証明書は日本年金機構本部から次の期日に送付されます。

平成25年11月上旬送付

平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

平成26年2月上旬送付

平成25年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができませんので、ご家族あて

に送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

◆「扶養親族等申告書」の提出について

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税及び復興特別所得税の課税対象とされています(障害・遺族年金は課税されません)。課税対象となる受給者の方には、「扶養親族等申告書」が11月上旬頃に日本年金機構から送付されますので、書類に記載の提出期限までに必ず提出してください。

申告書提出の対象となる方

- ・ 年齢65歳未満で
年金額108万円以上の方
- ・ 年齢65歳以上で
年金額158万円以上の方

問合せ

町民課 TEL 7217300

■農業支援センターから

愛南グリーン・ツーリズム 「調味料・タレ作り体験」の参加者を募集します

ご家族・ご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時

11月30日(土)
午前10時～



場所 赤水(旧赤水保育所)

定員 6名(先着順)

参加費 1人 1,500円

申込み・問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

■内海公民館から

癒しの里 四国の道を歩こう「トレッキング・ザ・空海あいなん」の参加者を募集します



■松尾坂へんろ道コース
(宿毛市野球場、御荘文化センター ほか2コース)

11月16日(土) 8時30分～
(総合開会式 御荘文化センター)

■柏坂へんろ道コース
(愛南町柏、宇和島市津島町畑地「風園」)

11月17日(日) 9時～
(開会式 DE・あ・い・21)

※両日とも雨天決行(荒天中止)

参加料 500円(中学生以下は無料)、弁当・飲み物はご持参ください。

問合せ

内海公民館 TEL 8511021

今月の社会保険・年金一日相談

○11月19日(火)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

平成26年度 保育所入所のご案内

平成26年4月から保育所への入所を希望される方で、新規の方は入所希望の保育所で、現在入所中の方は入所している保育所で「保育所入所申込書」と「家庭の就労状況調査表」を受け取り、必要事項を記入の上、11月11日(月)から11月22日(金)までに、4月から入所を希望される保育所へ提出してください。

なお、平成26年5月以降の途中入所を希望される方も、右記期限内に入所を希望される保育所へ提出してください(これから出産する予定がある方、育休明け等により職場復帰される方のうち、年度途中に保育所入所を希望される方も必ず事前に入所を希望される保育所へ提出してください)。

■注意事項
児童の属する世帯員又は近隣にお住まいの祖父母の方などで、保育のできる状況の方がおられる場合、保育所への入所はできませんのでご注意ください。
また、就職活動後の就業状況(パート等)の再調査が毎年7月

頃にありますので、ご協力をお願いします。

■申込書の記入に当たって

①入所児童の満年齢は、平成26年4月1日現在で記入してください。

土曜午後保育と延長保育のお知らせ

保護者の就労状況等により一部の保育所において土曜午後保育(無料、申請が必要)や延長保育(延長保育料1回100円、利用申込数5人以上で実施)を行っています。希望がある場合、実施保育所(はまゆう乳幼児保育所・柏保育所・御荘保育所・城辺保育所・一本松保育所)への入所をお勧めします。

通常保育

実施保育所	早出保育	通常保育(月～金)	居残り保育
はまゆう乳幼児保育所	7:00～	8:30～16:30	～18:00
船越保育園	7:30～	8:30～16:00	～17:00
公立保育所	7:30～	8:30～16:30	～18:30

(土曜日は、はまゆう乳幼児保育所・船越保育所は12:00まで、公立保育所は12:30まで)

土曜日午後保育(申請が必要で無料)

延長保育(申請が必要で1回100円)

実施保育所	土曜午後保育	延長保育(有料)	
はまゆう乳幼児保育所	～18:00	18:00～19:00	土曜日の延長保育はありません。
柏・御荘・城辺 一本松の各保育所	～18:30	18:30～19:00	

さい。
②面接は、平成26年1月下旬頃から予定しています。日程が決まり次第、面接時に必要な書類等を同封し、個別に通知します。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212

「愛南町文化祭」開催のご案内

本年度の文化祭は「創ろう、守ろう、ふるさとの文化。」をテーマに、町文化協会加盟団体が日々の成果を披露します。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 11月9日(土) 9時～17時
11月10日(日) 9時～16時

場所 御荘文化センターほか

問合せ

生涯学習課 TEL 73-11111



■税務課から

「年末調整説明会」開催のお知らせ

宇和島税務署では、平成25年分源泉所得税の改正や納付書等の記載要領、年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催します。

日時	会場	対象地域
11月19日(火) 14時～16時	鬼北町近永公民館 2階 講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町
11月20日(水) 13時30分～15時30分	愛南町城辺社会福祉会館 3階 中ホール	愛南町
11月21日(木) ①10時～12時 ②14時～16時	宇和島市役所 2階大会議室	①宇和島市 (個人事業者) ②宇和島市 (法人事業者)

※対象地域にかかわらず、ご都合の良い会場にご来場いただけます。

問合せ 税務課 TEL 7217301

宇和島税務署 TEL 089512214513

■税務課から

12月は滞納整理強化月間です

12月は「県税・市町村税 一斉滞納整理強化月間」です。愛南町でも、愛媛県や愛媛地方税滞納整理機構と連携し、納期限内納付をされている納税者との公平性を確保するため、期間中は滞納処分等による滞納整理をより一層強化します。

設置しますので、ご利用ください。
納税相談窓口
(設置場所…本庁 税務課)
平日 12月2日(月)～20日(金)
8時30分～19時
休日 12月1日(日)、8日(日)、15日(日) 8時30分～17時15分

問合せ 税務課 TEL 7217301

なお、期間中は納税相談窓口を

■税務課から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます(現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。)

【平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度について】

- ・対象となる方 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

・記帳する内容 売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいこととなっています。

・帳簿等の保存 収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

※不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

問合せ

税務課 TEL 7217301

宇和島税務署

TEL 089512214511

■税務課等から

11月納税等のお知らせ

国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育所保育料	下水道使用料
6期分/10期分	6期分/10期分	5期分/9期分	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めべき税額のほかに延滞金がかかります。

- ①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。
- ②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。